

藤沢市公印規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年6月4日

藤沢市長

鈴木 恒 夫

#### 藤沢市規則第58号

藤沢市公印規則の一部を改正する規則

藤沢市公印規則（昭和32年藤沢市規則第17号）の一部を次のように改正する。

別表第1職印の表60の項用途の欄中「特別永住者証明書」を「特定在留カード、特別永住者証明書、特定特別永住者証明書」に改める。

附 則

この規則は、令和8年6月14日から施行する。